

京丹後市ソーシャルメディア運用ポリシー

運営者所属	市民環境部市民課 人権・安全安心係
情報発信を行う目的	情報の広域伝搬性などの特性を生かして、主として人権・安全安心係が所管する事業を広く若年層へ情報提供することを目的とする。
運用するソーシャルメディア名	X
アカウント名	京丹後市市民課_SDGs5ジェンダー平等と人権の推進
URL	https://x.com/shiminka_SDGs5
情報発信の内容	人権・安全安心係が実施する事業の案内や実施報告、啓発期間の周知（男女共同参画週間、DV防止週間等）等
運用期間	令和5年8月10日 ～ 令和6年3月31日
運用時間	主として8時30分～17時15分
意見や質問への対応方法	京丹後市ソーシャルメディア運用ガイドラインの第8条に準ずる
個人情報に関する取扱い	京丹後市個人情報保護条例（平成17年京丹後市条例第11号）に基づき、適切に取り扱います
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公序良俗に反する内容 (2) 人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、差別を助長させる内容 (3) 違法行為をあおるような内容 (4) 京丹後市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容 (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容 (6) 違法な情報やわいせつな内容 (7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業営利目的の内容 (8) 京丹後市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容 (9) その他、当ページの掲載内容に対して著しく乖離するなど、京丹後市が不適切と判断した内容
知的財産権(著作権等)の帰属	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当ページに掲載している個々の情報（テキスト・画像等）に関する知的財産権は、京丹後市又は原作者に帰属します。 (2) 「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
免責事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負わないものとします。 (2) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。 (3) 予告なく運用方法を変更し、または当ページを閉鎖する場合があります。